

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成25年2月14日

【四半期会計期間】 第133期第3四半期(自平成24年10月1日至平成24年12月31日)

【会社名】 旭コンクリート工業株式会社

【英訳名】 Asahi Concrete Works Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 浦上勝治

【本店の所在の場所】 東京都中央区築地1丁目8番2号

【電話番号】 03(3542)1201(代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役経理部長 坂本憲一

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区築地1丁目8番2号

【電話番号】 03(3542)1201(代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役経理部長 坂本憲一

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次 会計期間	第132期 第3四半期累計期間	第133期 第3四半期累計期間	第132期
	自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日	自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日	自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日
売上高 (千円)	7,858,015	8,472,771	11,787,606
経常利益又は経常損失 () (千円)	33,801	20,368	37,070
四半期(当期)純利益又は四半期 純損失 () (千円)	54,030	6,540	13,558
持分法を適用した 場合の投資利益 (千円)			
資本金 (千円)	1,204,900	1,204,900	1,204,900
発行済株式総数 (株)	13,233,000	13,233,000	13,233,000
純資産額 (千円)	7,366,245	7,519,963	7,504,554
総資産額 (千円)	12,458,102	12,803,121	13,353,598
1株当たり四半期(当期)純利益 金額又は四半期純損失金額 () (円)	4.11	0.50	1.03
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)			
1株当たり配当額 (円)			7.50
自己資本比率 (%)	59.1	58.7	56.2

回次 会計期間	第132期 第3四半期会計期間	第133期 第3四半期会計期間
	自 平成23年10月1日 至 平成23年12月31日	自 平成24年10月1日 至 平成24年12月31日
1株当たり四半期純利益金額又 は四半期純損失金額 () (円)	1.28	4.71

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3 持分法を適用した場合の投資利益につきましては、関連会社がないため記載を省略しております。

4 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額につきましては、第132期第3四半期累計期間は1株当たり四半期純損失のため、また、第132期、第133期第3四半期累計期間は潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

また、関係会社はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の異常な変動等はありません。

前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第3四半期累計期間におけるわが国経済は、東日本大震災の復興需要等を背景に、緩やかに回復の動きがみられるものの、欧州債務危機や海外経済の低迷等、国内経済への影響を与えるリスクは依然として存在しており、景気の先行きは不透明なものとなっております。

当社の関連するコンクリート製品業界におきましては、震災復興関連需要が動きがあるものの公共事業全般では厳しい状況が続き、民間設備投資も低調に推移しました。

このような状況下、当社は中期経営3カ年計画Challenge「New Rebirth」の最終年を迎え、主力製品であるボックスカルバートの優位性を高める耐震性接着継手工法「TB（タッチボンド）工法」や、「ECO-C・L（エコ・クリーンリフト）工法」の普及・拡販を軸に販売力強化を図ってまいりました。この結果、当第3四半期累計期間の売上高は84億7千2百万円となり、前年同四半期に比べ7.8%の増収となりました。

損益面におきましては、受注内容の改善、販売価格改善と厳しい製造原価管理によるコストダウン等により営業損失は3千3百万円（前年同四半期は5千4百万円の損失）、経常損失は2千万円（前年同四半期は3千3百万円の損失）となり、若干の改善をいたしました。また、京都市右京区更地（214.47㎡）を4千5百万円で、遊休化していた綾部工場敷地（19,080.72㎡）を6千3百万円で売却したことに伴う固定資産売却益6千2百万円、固定資産除却損5百万円及び税金費用を加減算した四半期純利益は6百万円（前年同四半期は5千4百万円の損失）となり、前年同四半期に比べ6千万円の増益となりました。

セグメント別の業績を示すと、次のとおりであります。

(コンクリート関連事業)

コンクリート関連事業は、受注高は92億2千3百万円、売上高は84億3千4百万円（前年同四半期は78億1千8百万円）、セグメント損失は2千7百万円（前年同四半期は4千6百万円の損失）となりました。

セメント二次製品部門は、受注高は35億2千7百万円、売上高は29億3千2百万円（前年同四半期は27億8千6百万円）となりました。

工事部門は、受注高が3億4千9百万円、売上高は2億5千9百万円（前年同四半期は2億4千1百万円）となりました。

その他部門は、工事用資材及びコンクリート製品に装着する資材等で、受注高は53億4千5百万円、売上高は52億4千2百万円（前年同四半期は47億9千万円）となりました。

(不動産事業)

不動産事業は当社が保有するマンション等の賃貸収入で、売上高は3千8百万円（前年同四半期は3千

9百万円)、セグメント利益は2千1百万円(前年同四半期は2千1百万円の利益)となりました。

(2) 財政状態の分析

当第3四半期会計期間末における総資産は128億3百万円(前事業年度末に比べ5億5千万円減少)となりました。流動資産は前事業年度末に比べ7億1百万円減少し、89億5千7百万円となり、固定資産は1億5千万円増加して38億4千5百万円になりました。流動資産の主な増減は、現金及び預金が1億7千1百万円増加しましたが、受取手形及び売掛金が9億2千8百万円の減少となっております。

当第3四半期会計期間末における負債は52億8千3百万円(前事業年度末に比べ5億6千5百万円減少)となりました。流動負債は前事業年度末に比べ6億4百万円減少し、48億2千万円となり、固定負債は前事業年度末に比べ3千8百万円増加し、4億6千3百万円となりました。流動負債の主な増減は短期借入金金の増加1億円、支払手形及び買掛金の減少6億7千2百万円であります。

当第3四半期会計期間末における純資産は75億1千9百万円(前事業年度末に比べ1千5百万円増加)となりました。主な増減は配当金の支払9千8百万円等による利益剰余金の減少9千2百万円、その他有価証券評価差額金の増加1億7百万円であります。その結果、自己資本比率は58.7%となり、前事業年度末に比べ2.5%改善致しました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期累計期間において、当社の事業上及び財務上の対処すべき課題について、重要な変更はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等(会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項)は次のとおりであります。

会社の支配に関する基本方針

(1) 会社の支配に関する基本方針の内容

上場会社である当社の株式は株主、投資家の皆様による自由な取引が認められており、当社の株式に対する大規模買付提案又はこれに類似する行為があった場合においても、一概に否定するものではなく、最終的には株主の皆様の自由な意思により判断されるべきであると考えます。

しかしながら、このような株式の大規模な買付や買付提案の中には、その目的等から見て企業価値ひいては株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすもの、株主に株式の売却を強要するおそれのあるもの、対象会社の取締役会や株主が買付の条件等について検討し、あるいは対象会社の取締役会が代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないものなど、不適切なものも少なくありません。

当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方としては、経営の基本理念、企業価値のさまざまな源泉、当社を支えるステークホルダーとの信頼関係を十分に理解し、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を中長期的に確保、向上させる者でなければならないと考えております。

従いまして、企業価値ひいては株主共同の利益を毀損するおそれのある不適切な大規模買付提案又はこれに類似する行為を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であると考えます。

(2) 会社の支配に関する基本方針の実現に資する取組み

当社では、多数の投資家の皆様に長期的に継続して当社に投資していただくため、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を向上させるための取組みとして、以下の施策を実施しております。これらの取

組みは、会社の支配に関する基本方針の実現に資するものと考えております。

「中期経営計画」による企業価値向上への取組み

当社は1923年の設立以降、コンクリート二次製品事業一筋で発展を続けてまいりました。なかでも1966年に全国で初めてのコンクリート二次製品、PCボックスカルバートの開発により飛躍的な発展を遂げ、1975年2月にはABCグループ設立となり技術分権され、今日では日本PCボックスカルバート製品協会として全国で技術分権された企業が39社にも達し発展をしております。当社の今まで培ったボックスカルバートの技術は、PCボックスカルバート、HTCボックスカルバートとなり、その周辺に関する技術開発、用途開発は多くの知的財産権となり、近年では「TB（タッチボンド工法）」、「ECO・L工法（エコ・クリーンリフト工法）」が開発され企業発展につながっています。

現在は公共事業の継続的な大幅削減が続く状況下、関連業界は非常に厳しい試練にさらされていますが、当社としては、今まで培った長年の経験に加え、長年蓄積された技術力、多くの知的財産権をフルに活用し、この状況を打破し、この分野での真のチャンピオンになるべく、また魅力・活力のある企業に成長するために 技術力を生かした自社主力製品の売上拡大、（技術＋品質＋コスト）×販売力での成長、企業は数字なり、を戦略として2010年より第二次「中期経営3ヶ年計画」Challenge「New Rebirth」を策定いたしました。引続き、各方面のステークホルダーの皆様のご期待に応えられるように「ニューリーバース」を合言葉に下記内容の目標・方針を制定し推進していきます。

- （目標）・「会社の発展と、株主への安定した配当を持続できる利益を追求し、従業員の幸せな生活向上を実現する。」
- ・「コンクリート製品の先端技術製造会社でありつづけることを目指す。」

（経営方針）

- 企業の成長 = （技術＋品質＋コスト）×販売力。
- CSR重視の経営を目指す。
- 安全・安心で良質な製品を提供する。
- 三位一体の改革改善にて、たえず活性化を計り継続的な利益を追求する。
- 「組織力」「技術力」の充実を計り、旭独自技術の入った商品開発を迅速化する。
- 仕事に対する“情熱”“執念”“熱意”“気力”を持ち、新しい仕事にチャレンジする。
- “企業は数字なり”を基に成果は数字で表す。

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社はコーポレートガバナンス（企業統治）の強化・充実を計るため、当社の「企業理念」「社是」「社針」を基に地球環境を守り、社会の一員として企業の発展に取組み、株主・従業員及び家族の幸せを追求し社会に貢献できる体制を構築していきます。

（企業理念）

- 「誠意をもって、社会の安全・安心な環境整備に貢献し、株主・従業員及び家族の幸せを追求する」
- 「最高の技術をもって社会に奉仕する」

（社是）「信用第一」

（社針）「質の伴った量の拡大」

具体的な取組みとしては

内部統制システムの基本方針を策定し、役員及び社員の行動指針を定めています。具体的な基本方針は「コンプライアンス規程」「倫理規範」「内部通報規程」「インサイダー取引防止規程」「リスク管理規程」「危機管理規定」を定め、年2回の各部にての「コンプライアンスチェックリスト」及び「リスク管理チェックリスト」による自己評価を行い、その結果を各部毎に評価をし社長への最終報告結果より、是正・改善を順次行い、目的を果たすこと等組織の充実を計り、企業の透明性・効率性・健全性の向上を推進しています。

経営の体制として株主総会の下に取締役会と監査役会を置くとともに、さらに常務会を設けて、経営課題などを十分に議論し迅速なる意思決定を行う体制を構築する。又、監査役が独立の立場で取締役の職務の執行を監査する監査役設置会社を採用し、監査役会を設置しております。当社では多数の投資家の皆様に長期的な当社への投資を継続していただくために社は「信用第一」を基に企業価値の向上、株主の利益向上のために取組んでまいります。

(3) 会社の支配に関する基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、会社の支配に関する基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止し、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保し、向上させるための取組みとして、平成22年5月20日開催の当社取締役会において、「当社株式の大規模買付行為への対応策」（以下「本プラン」といいます。）の継続を決議し、平成22年6月29日開催の第130回定時株主総会において、本プランの継続について承認を得ております。

その概要は以下の通りです。

本プランの対象となる当社株式の大規模買付行為とは、特定株主グループの議決権割合を20%以上とすることを目的とする当社株券等の買付行為、又は結果として特定株主グループの議決権割合が20%以上となる当社株券等の買付行為をいい、かかる買付行為を行う者を「大規模買付者」といいます。

本プランにおける、大規模買付時における情報提供と検討時間の確保等に関する一定のルール（以下「大規模買付ルール」といいます。）は、事前に大規模買付者が当社取締役会に対して必要かつ十分な情報を提供し、必要情報の提供完了後、対価を現金のみとする公開買付による当社全株式の買付けの場合は最長60日間、またはその他の大規模買付行為の場合は最長90日間を当社取締役による評価・検討等の取締役会評価期間として設定し、取締役会評価期間が経過した後に大規模買付行為を開始する、というものです。

本プランにおいては、大規模買付者が大規模買付ルールを遵守した場合には、原則として大規模買付行為に対する対抗措置は講じません。但し、大規模買付者が大規模買付ルールを遵守しなかった場合、遵守しても当該大規模買付行為が当社に回復し難い損害をもたらすなど、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を著しく損なうと判断する場合には、必要かつ相当の範囲で新株予約権の無償割当等、会社法その他の法律及び当社定款が認める検討可能な対抗措置をとることがあります。

このように対抗措置をとる場合、その判断の合理性及び公正性を担保するために、取締役会是对抗措置の発動に先立ち、当社の業務執行を行う経営陣から独立している社外監査役又は社外有識者から選任された委員で構成する独立委員会に対し対抗措置の発動の是非について諮問し、独立委員会は、対抗措置の発動の是非について、取締役会評価期間内に勧告を行うものとし、当社取締役会

は、対抗措置を発動するか否かの判断に際して、独立委員会の勧告を最大限尊重するものとします。

本プランの有効期限

平成25年6月に開催される当社第133回定時株主総会の終結の時までとします。本プランは、有効期間中であっても、

当社株主総会において本プランを廃止する旨の株主の一定割合の意思表示が行われた場合、

当社取締役会により本プランを廃止する旨の決議等が行われた場合、

その時点で廃止されるものとします。

本プランの詳細につきましては、当社インターネット上のウェブサイト

(<http://www.asahi-concrete.co.jp>)をご参照ください。

(4) 上記取組みが会社の支配に関する基本方針に沿い、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に合致し、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものでないことについて

本プランは、買収防衛策に関する指針の要件を充足していること、株主共同の利益の確保・向上の目的を持って導入されていること、合理的な客観的発動要件の設定、独立性の高い社外者の判断の重視、株主意思を重視するものであること、デッドハンド型買収防衛策でないこと等の理由から、基本方針に沿い、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を損なうものでなく、かつ、当社経営陣の地位の維持を目的とするものではないと考えております。

(4) 研究開発活動

記載すべき事項はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	40,000,000
計	40,000,000

【発行済株式】

種類	第3半期会計期間 末現在発行数(株) (平成24年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成25年2月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	13,233,000	13,233,000	東京証券取引所 (市場第二部)	単元株式数は100株単位であり ます。
計	13,233,000	13,233,000		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成24年10月1日～ 平成24年12月31日		13,233,000		1,204,900		819,054

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成24年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 85,000		権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 13,139,300	131,393	同上
単元未満株式	普通株式 8,700		一単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	13,233,000		
総株主の議決権		131,393	

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式1,000株(議決権10個)が含まれております。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式98株が含まれております。

3 当第3四半期会計期間末日現在の「発行済株式」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成24年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【自己株式等】

平成24年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 旭コンクリート工業 株式会社	東京都中央区築地1-8-2	85,000		85,000	0.64
計		85,000		85,000	0.64

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間(平成24年10月1日から平成24年12月31日まで)及び第3四半期累計期間(平成24年4月1日から平成24年12月31日まで)に係る四半期財務諸表について、新創監査法人による四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がないため、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

1【四半期財務諸表】
(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成24年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,070,554	3,241,783
受取手形及び売掛金	5,194,885	4,265,933
製品	1,155,177	1,161,017
原材料及び貯蔵品	102,992	138,547
その他	143,823	163,262
貸倒引当金	8,925	13,119
流動資産合計	9,658,508	8,957,424
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	247,328	235,787
機械及び装置(純額)	148,288	167,936
土地	1,720,310	1,678,262
その他(純額)	364,444	386,254
有形固定資産合計	2,480,372	2,468,240
無形固定資産		
投資その他の資産	73,258	72,629
投資有価証券	930,601	1,097,596
その他	221,689	218,010
貸倒引当金	10,832	10,780
投資その他の資産合計	1,141,459	1,304,826
固定資産合計	3,695,090	3,845,696
資産合計	13,353,598	12,803,121
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	3,979,724	3,307,120
短期借入金	1,200,000	1,300,000
未払法人税等	20,331	13,747
賞与引当金	79,142	39,059
その他	144,969	160,200
流動負債合計	5,424,167	4,820,128
固定負債		
退職給付引当金	81,531	85,581
長期未払金	115,410	104,130
その他	227,934	273,318
固定負債合計	424,876	463,029
負債合計	5,849,044	5,283,157

(単位：千円)

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成24年12月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,204,900	1,204,900
資本剰余金	819,054	819,054
利益剰余金	5,418,799	5,326,730
自己株式	44,829	44,829
株主資本合計	7,397,924	7,305,856
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	106,629	214,107
評価・換算差額等合計	106,629	214,107
純資産合計	7,504,554	7,519,963
負債純資産合計	13,353,598	12,803,121

(2)【四半期損益計算書】
【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)
売上高	7,858,015	8,472,771
売上原価	7,174,110	7,768,255
売上総利益	683,904	704,516
販売費及び一般管理費	738,900	737,682
営業損失()	54,995	33,166
営業外収益		
受取利息	4,031	2,524
受取配当金	10,222	16,381
その他	27,483	18,973
営業外収益合計	41,738	37,879
営業外費用		
支払利息	10,875	10,801
その他	9,668	14,280
営業外費用合計	20,544	25,081
経常損失()	33,801	20,368
特別利益		
固定資産売却益	-	62,533
特別利益合計	-	62,533
特別損失		
固定資産除却損	7,702	5,889
その他	265	-
特別損失合計	7,967	5,889
税引前四半期純利益又は税引前四半期純損失()	41,769	36,275
法人税、住民税及び事業税	13,248	13,089
法人税等調整額	987	16,645
法人税等合計	12,261	29,734
四半期純利益又は四半期純損失()	54,030	6,540

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

四半期会計期間末日満期手形の会計処理については、満期日に決済が行われたものとして処理しております。なお、当第3四半期会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期会計期間末日の満期手形が、四半期会計期間末残高から除かれております。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成24年12月31日)
受取手形	378,311千円	605,728千円
支払手形	596,277千円	778,918千円

(四半期損益計算書関係)

営業外収益のその他における主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)
鉄屑売却による収入	8,186千円	
未払配当金除斥益	8,588千円	
保険金の受取額		3,382千円
弁済金の受取額		9,317千円

売上高の季節的変動

前第3四半期累計期間(自平成23年4月1日至平成23年12月31日)及び当第3四半期累計期間(自平成24年4月1日至平成24年12月31日)

当社の売上高は、通常の営業形態として、下半期に比べ上半期の売上高の割合が低く、上半期と下半期の業績に季節的変動があります。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む)は次のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)
減価償却費	125,319千円	149,834千円

(株主資本等関係)

前第3四半期累計期間(自平成23年4月1日至平成23年12月31日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年6月29日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	98,609	7.50	平成23年3月31日	平成23年6月30日

- 2 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日
後となるもの
該当事項はありません。

当第3四半期累計期間(自平成24年4月1日至平成24年12月31日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成24年6月28日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	98,609	7.50	平成24年3月31日	平成24年6月29日

- 2 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日
後となるもの
該当事項はありません。

(持分法損益等)

関連会社が存在しないため、記載しておりません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期累計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント		合計
	コンクリート関連事業	不動産事業	
売上高			
外部顧客への売上高	7,818,508	39,506	7,858,015
セグメント間の内部売上高 又は振替高			
計	7,818,508	39,506	7,858,015
セグメント利益又は損失()	46,924	21,391	25,532

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位：千円)

利益	金額
報告セグメント計	25,532
全社費用(注)	29,463
四半期損益計算書の営業損失()	54,995

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

当第3四半期累計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント		合計
	コンクリート関連事業	不動産事業	
売上高			
外部顧客への売上高	8,434,451	38,319	8,472,771
セグメント間の内部売上高 又は振替高			
計	8,434,451	38,319	8,472,771
セグメント利益又は損失()	27,475	21,429	6,045

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位：千円)

利益	金額
報告セグメント計	6,045
全社費用(注)	27,120
四半期損益計算書の営業損失()	33,166

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額又は四半期純損失金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額 又は四半期純損失金額()	4.11円	0.50円
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額 又は四半期純損失金額()(千円)	54,030	6,540
普通株主に帰属しない金額		
普通株式に係る四半期純利益金額 又は四半期純損失金額()(千円)	54,030	6,540
普通株式の期中平均株式数(株)	13,147,985	13,147,902

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額につきましては、前第3四半期累計期間は1株当たり四半期純損失であり、また、当第3四半期累計期間は潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年2月13日

旭コンクリート工業株式会社

取締役会 御中

新創監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 藤田世潤 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 瀧屋浩 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている旭コンクリート工業株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第133期事業年度の第3四半期会計期間(平成24年10月1日から平成24年12月31日まで)及び第3四半期累計期間(平成24年4月1日から平成24年12月31日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、旭コンクリート工業株式会社の平成24年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。
以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。